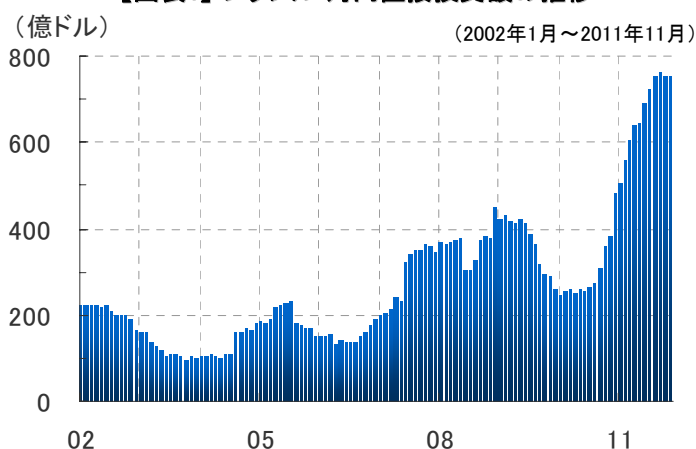


## 拡大する『ブラジル対内直接投資』

- ▶ ブラジル対内直接投資とは外国企業が同国に永続的な事業活動の参入を目的に行う投資である。金融市場で株式や債券に投資する間接投資と対をなす。具体的には新会社設立や既存会社への出資などがあり、超長期の投資マネーがブラジルに流入することになる。雇用創出(所得の増加)や新事業創出といった経済効果をもたらす。
- ▶ 【図表1】は月次対内直接投資額の過去12ヶ月分を累計した金額の推移である。2006年中頃から投資額が伸び始めた。2009年には世界的な金融危機の影響から鈍化したのが、2010年中頃から一段と伸びを加速させている。2010年は年間で484億ドル(世界第6位)と2009年の259億ドル(同15位)から+87%増加した。2011年1月～11月は601億ドルと2010年同期の331億ドルから+82%増加している。ブラジルは新興国BRICsの中で最も民主化が進んでいることに加え、内需の強さが世界からの投資をひき付けている。
- ▶ 海外からの直接投資の恩恵もあり、ブラジルの失業率は低下傾向にある。11月は5.2%と過去最低水準となった【図表2】。雇用拡大に伴って最低賃金(月給)は2002年1月の180リアルから現在545リアルと10年間で約3倍にまで増加している。ブラジル政府は貧困層支援策を強力に推進しており、ルセフ大統領は『過去8年間で4,000万人以上の国民が貧困層から中流層に所得を増加させた』とその成果を強調した。
- ▶ ブラジルの経済規模(名目GDP・ドルベース)は2007年には世界第10位、2010年には第7位にまで拡大したが、その経済成長に対してインフラ整備が追いついていない。こうした状況を打破するため、政府はPAC2(経済成長加速化計画第2弾)で、インフラ整備を進めている【図表3】。2011年から総額9,443億ドルのインフラ投資が計画されている。日本の国家予算(一般会計)の8割超に相当する規模になる。このインフラ事業でも民営化の推進で、外国企業からの投資を促進する計画である。

【図表1】ブラジル 対内直接投資額の推移



※直接投資額の月次データは変動が激しいため、そのトレンドを把握するために各月は過去12カ月分の累計額である。

【図表2】ブラジル 失業率の推移



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

【図表3】PAC2(経済成長加速化計画第2弾)



(出所)JETRO資料(2011年1月)より大和投資信託作成

# 投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は、大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

### 直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 <b>3.15% (税込)</b> です。
換金手数料	料率の上限は、 <b>1.26% (税込)</b> です。
信託財産留保額	料率の上限は、 <b>0.5%</b> です。

### 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 <b>年2.121% (税込)</b> です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 社団法人 投資信託協会  
社団法人 日本証券投資顧問業協会

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。